この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、**滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部**へお問い合わせください。(TEL 0749-26-2340) 申込、取消、変更、受講料入金先についてなどは本部主催講習とは異なりますのでご注意願います。

令和7年10月7日

事業者 各位

(公社) 滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部長

職長教育(12時間コース)のご案内

職長教育につきましては、労働安全衛生法第 60 条の定めにより、新たに職長の職務に就くこととなった者、その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者(作業主任者を除く)に対し、安全又は衛生のための教育を行なわなければならないことになっています。つきましては下記の要領により職長教育を実施いたしますので、受講について格別のご配慮をお願い申し上げます。

記

- 1. 日 時 【1日目】 12 月 16 日(火)9:30~16:30 (着席は 5 分前、遅刻は失格になります) 【2日目】 12 月 17 日(水)9:30~16:30
- 2. 会 場 **彦根勤労福祉会館 4F 大ホール**(JR彦根駅西口下車徒歩5分) (注)駐車場の収容台数が少ないため、出来る限り公共交通機関をご利用願います。
- 3. 受付開始 **10/15(水)8:30 FAX 先着順** (フライングは翌日回しになりますのでご注意ください)
- 4. 締 切 申込み、入金とも開講日の 10 日前 (定員 80 名で〆切りになります)
- 5. 教育科目 ①作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法
 - ②指導及び教育の方法、作業中における監督及び指示の方法
 - ③危険性又は有害性等の調査の方法、結果に基づき講ずる措置
 - ④設備、作業等の具体的な改善の方法
 - ⑤異常時における措置、災害発生時における措置
 - ⑥作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法
 - ⑦労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法
- 6. 受講料 **会員事業場** <u>13,503円</u> 非会員事業場 <u>15,703円</u>(消費税、テキスト代込み) *受講料は請求書と受講票が届いてからお支払いください。 (受付処理後に郵送します)
 - (注1)振込手数料は、申込者の負担でお願いします。
 - (注 2) 振込の場合、領収書は原則発行しておりませんが、必要であれば HP に専用の 依頼書がありますのでダウンロードしてご利用ください。
 - (注3) 現金の場合は、当支部までご持参願います。 (要事前連絡)
 - (注 4) 受講料は各開講日の 10 日前までに当支部へ現金を持参いただくか、請求書に 記載の銀行口座へお振込みください *未入金の場合は<u>キャンセル扱い</u>とします。
- 7. 申込み方法 FAX でお申込みください。(受付開始日時をお守りください)
- 8. その他
 - ① 受講の取消・受講者の変更は、ホームページのバナー「彦根・長浜支部専用 取消・変更連絡書」をクリックし PDF に記載の内容に従って手続きしてください。 受講の取消は開講日の 1 週間前まで、これ以降の取消は返金できません。受講者の変更は受講日の前日 16:30 まで受付けます。
 - ② 講習終了後「修了証」を交付しますので、必ず認印を持参してください。
 - ③ 当日の朝 6 時の時点で、県内のいずれかに特別警報が発令されている場合は、開講を中止とします。概要は当協会のホームページ◆気象庁より特別警報発令時における講習会の取り扱いについて◆でご確認ください。

以上

特別教育·告示等講習会共通申込書

彦根·長浜支部主催講習専用 FAX 0749-24-9245

受講を希望する「講習名」に○印をつけてください。

職長教育	(12H)				フルハーネス型墜落制止用器具特別教育			
職長能力向	1上教育				新入者安全衛生教育			
自由研削用	といしの取替:	え等の業務に	に係る特別教	育	安全衛生推進者養成講習			
低圧電気取	双扱業務に係	る特別教育	ī		リスクアセスメント講習会			
動力プレス 特別教育	機械の金型等の	の取付業務等						
受講日	*1日のみのコー初日	スの場合は初日 月	だけをご記入くだ 日	さい。	最終日	月	日	

- *受付開始日を確認しましたか? (はい ・ いいえ) \rightarrow 受付開始日は 月 日です。
- ・受講申し込みにあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

★氏名・生年月日・住所は修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。

ふりがな						₹	_	
-					現			
氏 名					住			
生年月日	昭和				所			
土十月口	平成	年	月	目				
※個人申し	込みの場合のみ、	連絡先として	TEL と FAX	をご記入く方	ぎさい。			
TEL				FΑΣ	Κ			□FAXなし

事業所を通じて申し込む場合は、事業所についてご記入ください。(受講票・請求書・修了証などの送付先となります)

事業所名			事業所	₹	_		
請求書宛名 ※事業場名と同じ 場合は記入不要			所在地				
	部署名		<受講料	受講料は 斗>	、 <mark>開講 10 日前までに</mark> ご ※振込手数料はご負担		
ご担当者	氏 名	 	□会員 ※会員・非会	□非会員 資がど不明な時は、	お支払方法に図を	入金子	定日
連絡先	TEL FAX	 	お問い合: 	わせください。	□銀行振込 □支部事務所持参 ※持参の場合は要事前連絡	月	日

★受講票は請求書と共に郵送します。 ※取消は講習開始日の1週間前までです。

[例]…2月23日(木)開始の講習⇒前週の2月16日(木)が取消期限です。期限を過ぎますと受講料の返金はできません。 受講いただけない場合は「欠席扱い」となります。

【申込先・受講料納入先】

(公社)滋賀労働基準協会 彦根·長浜支部	受講料振込先				
〒522-0074 彦根市大東町 5 番 12 号 ウカイビル 5 階 D 号	滋賀銀行 彦根支店 普通預金 363595				
TEL 0749-26-2340	名 義 公益社団法人 滋賀労働基準協会				
fax 0749-24-9245	シヤ) シガロウドウキジユンキヨウカイ				

- ➤ 表内は受講票・修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。記入ミスや乱雑な書き方で読み間違えてしまうような申込書で提出いただいた場合は、修了証再発行に手数料が発生しますのでご注意ください。
- ➤ 受付開始日時前に到着した FAX は、2 日目到着分の扱いになります。受付初日で定員オーバーした場合は受理できなくなりますのでご注意ください。受付開始日の8:30をお守りください。
- ➤ 受付後、受講票と請求書を郵送致します。混雑状況等でお届けに数日かかる場合があります。 申し込み後 10 日が 経過しても受講票・請求書が届いていない場合はご連絡ください。

受	
講	
講番	
号	